



発行 東京都

目次

63

規則

○東京都知事の職務代理順序に関する規則……………

（政策企画局総務部管理課）…

告示

○東京都副知事の担任意項……………

（政策企画局総務部管理課）…

規則

東京都知事の職務代理順序に関する規則を公布する。

令和六年十月十五日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第百五十八号

東京都知事の職務代理順序に関する規則

知事に事故があるとき、又は知事が欠けたときは、次の順序で副知事とその職務を代理する。

第一順位 副知事 中村 倫治

第二順位 副知事 宮坂 学

第三順位 副知事 栗岡 祥一

第四順位 副知事 松本 明子

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 東京都知事の職務代理順序に関する規則（令和六年東京都規則第百十三号）は、廃止する。

告示

●東京都告示第千四十九号

東京都副知事の担任意項を次のとおり定めた。

なお、令和六年東京都告示第五百二十一号（東京都副知事の担任意項）は、令和六年十月十四日をもって廃止した。

令和六年十月十五日

東京都知事 小池 百合子

副知事	担任意項
中村 倫治	一 次の局等に関すること。 財務局、主税局、都市整備局、建設局、港湾局、会計管理局、スタートアップ・国際金融都市戦略室、住宅政策本部 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 選挙管理委員会、公安委員会、収用委員会
宮坂 学	一 次の局に関すること。 デジタルサービス局
栗岡 祥一	一 次の局等に関すること。 総務局、生活文化スポーツ局、環境局、福祉局、保健医療局、東京消防庁 二 次の行政委員会等との連絡に関すること。 教育委員会、人事委員会、監査委員

松本 明子

一 次の局等に関すること。
政策企画局、産業労働局、子供政策連携室、中央卸売市場、交通局、水道局、下水道局
二 次の行政委員会との連絡に関すること。
労働委員会

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号
101-0051

